

令和 6 年 4 月 26 日

国土交通省関東地方整備局

高崎河川国道事務所

令和 6 年度 高崎河川国道事務所の事業概要

高崎河川国道事務所では、群馬県内の国道 17 号、18 号、50 号の整備及び管理と、利根川の支川である烏川、神流川、鎭川、碓氷川の一部について整備及び管理を行っています。

令和 6 年度の主な事業は以下の通りです。

■ 道路事業

- 国道 17 号 上武道路
 - ・ 前橋市上細井町～田口町（延長 3.5km）において、改良工事、橋梁上部工事、舗装工事を推進します。
- 国道 17 号 渋川西バイパス
 - ・ 渋川市渋川～金井のバイパス区間（延長 1.9km）において、調査設計、公共補償、函渠工事、改良工事、舗装工事を推進します。
 - ・ バイパス区間（延長 1.9km）について、令和 7 年度の開通を目標に事業を進めてまいります。
- 国道 17 号 中村交差点立体
 - ・ 渋川市中村（延長 0.8km）において、調査設計、改良工事を推進するとともに、橋梁下部工事に着手します。
- 国道 50 号 前橋笠懸道路
 - ・ 伊勢崎市赤堀今井町～みどり市笠懸町鹿（延長 7.5km）において、橋梁下部工事、改良工事を推進します。

■ 河川事業

- 烏川上流築堤
 - ・ 高崎市根小屋地区において、支樋管新設等を実施する予定です。

<発表記者クラブ>

竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 刀水クラブ・テレビ記者会 高崎記者クラブ

<問い合わせ先>

関東地方整備局 高崎河川国道事務所

電話：027-345-6000（代表） F A X：027-345-6085

副所長（道路） 洲永 美秋（すなが よしあき）（内線 204）

副所長（河川） 松村 卓海（まつむら たくみ）（内線 206）

計画課長 伊藤 光宏（いとう みつひろ）（内線 261）

令和6年度 高崎河川国道事務所 事業費

【道路事業】

(単位:百万円)

事業名		事業費		
			群馬県	新潟県
改築事業 (うち高崎河川国道事務所)		5,595 (5,545)	5,592 (5,542)	3 (3)
	国道17号 上武道路	827	827	
	国道17号 渋川西バイパス	1,637	1,637	
	国道17号 中村交差点立体	540	540	
	国道17号 高松立体	10	10	
	国道17号 群馬大橋拡幅	10	10	
	国道17号 綾戸バイパス	500	500	
	国道17号 三国防災	53	50	3
	国道17号 本庄道路 ※大宮国道事務所の事業	50	50	
	国道18号 高崎安中拡幅	100	100	
	国道50号 前橋笠懸道路	1,868	1,868	
交通安全事業		712	712	
	(Ⅰ種) 国道17号 猿ヶ京地区歩道拡幅 他	224	224	
	(Ⅱ種) 情報提供板、防護柵、区画線 等	488	488	
電線共同溝事業	国道17号 小八木(2)電線共同溝 他	708	708	
合計 (うち高崎河川国道事務所)		7,015 (6,965)	7,012 (6,962)	3 (3)

※上記のほか、維持管理費、調査費等がある。

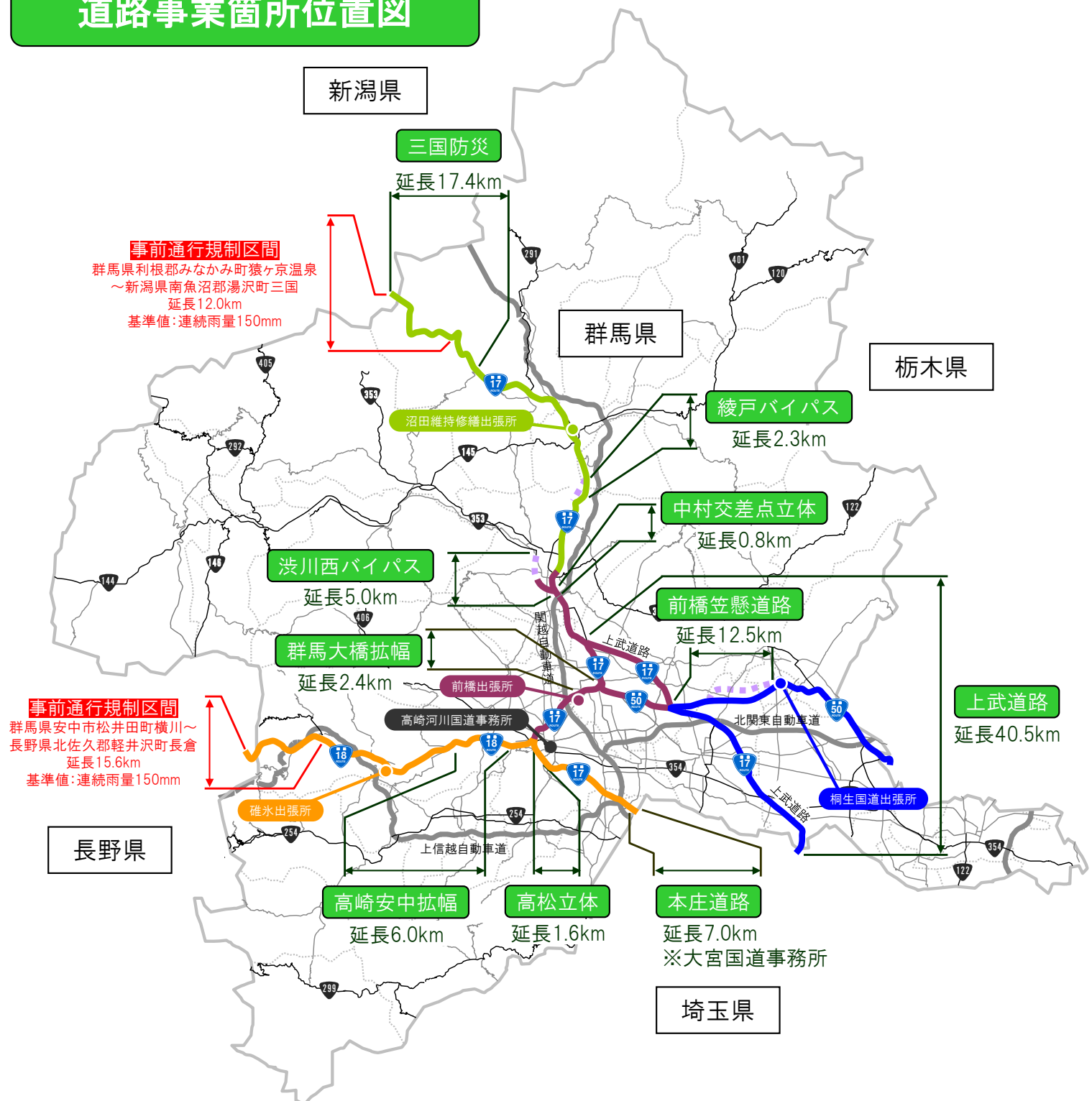
【河川事業】

(単位:百万円)

事業名	事業費
河川改修事業	240

※上記のほか、維持管理費等がある。

道路事業箇所位置図



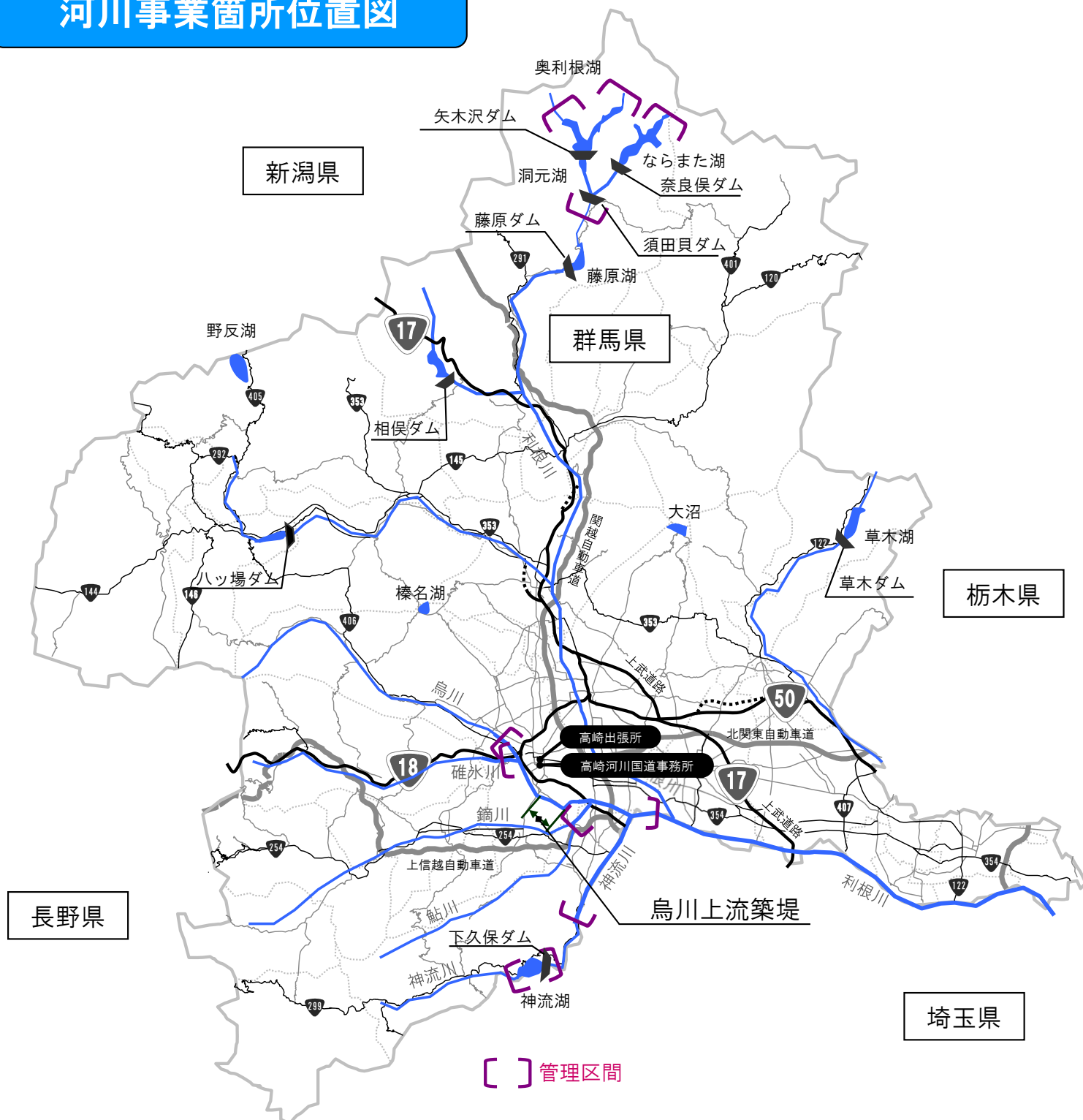
■管理区間(路線別)

路線		延長(km)	区 間	管理出張所
国道17号	国道17号	91.0	群馬県高崎市新町字陣場1148番9 ↓ 新潟県南魚沼郡湯沢町 大字三国字三国山472番17	碓氷出張所 前橋出張所 沼田維持修繕出張所
	上武道路	35.5	埼玉県深谷市高島字本郷105番1 ↓ 群馬県前橋市田口町 字下田尻122番1	桐生国道維持出張所 前橋出張所
国道18号		42.1	群馬県高崎市並榎町457番6 ↓ 長野県北佐久郡軽井沢町 大字軽井沢字境新田釜戸 山下1046番2(境橋東詰)	碓氷出張所
国道50号		35.8	群馬県前橋市本町1丁目1番1 ↓ 群馬県太田市植木町野字 雀ノ宮278番1	前橋出張所 桐生国道維持出張所
計		204.4		

■管理区間(出張所別)

出張所	延長 (km)	路線	区 間
碓氷出張所	56.1	国道17号	群馬県高崎市新町字陣場1148番9 ～群馬県高崎市並榎町460番1
		国道18号	群馬県高崎市並榎町457番6 ～長野県北佐久郡軽井沢町大字軽井沢 字境新田釜戸山下1047番48(境橋東詰)
前橋出張所	47.4	国道17号	群馬県高崎市上並榎町460番1 ～群馬県渋川市白井字尖野153番1
		上武道路	群馬県前橋市今井町字道上940番2 ～群馬県前橋市田口町字下田尻122番1
		国道50号	群馬県前橋市本町1丁目1番1 ～群馬県前橋市今井町字道上937番1
沼田維持修繕出張所	51.0	国道17号	群馬県渋川市白井字尖野153番1 ～新潟県南魚沼郡湯沢町大字三国 字三国山472番17
桐生国道維持出張所	49.9	上武道路	埼玉県深谷市大字高島字本郷105番1 ～群馬県前橋市今井町字道上940番2
		国道50号	群馬県前橋市今井町字道上937番1 ～群馬県太田市植木町字雀ノ宮278番1
計	204.4		

河川事業箇所位置図



◆管理区間(高崎出張所管理)

河川名	区 間	
荒川	左岸/群馬県高崎市並榎町532番地先	}
	右岸/群馬県高崎市豊岡町大字下北久保861番地先 から利根川への合流点	
	管理延長 19.0 km	
荒瀬川	左岸/群馬県藤岡市大字浄法寺字平954番の1地先	}
	右岸/埼玉県児玉郡神川町大字新宿字寄島581番の4地先 から荒川への合流点	
	管理延長 11.6 km	
荒瀬川	左岸/群馬県高崎市山名町字田中地480番の1地先	}
	右岸/群馬県藤岡市大字上落合字長津506番地先 から荒川への合流点	
	管理延長 3.0 km	
荒瀬川	左岸/群馬県高崎市下豊岡町字西元屋敷488番の3地先	}
	右岸/群馬県高崎市乗附町字内田1225番の2地先 から荒川への合流点	
	管理延長 0.8 km	
	計 34.4 km	

◆ダム区間(高崎出張所管理)

河川名	区 間	ダム
利根川	左岸/群馬県利根郡みなかみ町大字藤原字大白沢地先	}
	右岸/群馬県利根郡みなかみ町大字藤原字大利根地先 左岸/群馬県利根郡みなかみ町大字藤原字須田貝5290番の1地先 右岸/群馬県利根郡みなかみ町大字藤原字芹沢6370番の1地先	
	管理延長 18.0 km	
奈良沢川	群馬県利根郡みなかみ町大字藤原字奈良沢地先 から利根川への合流点	}
	管理延長 4.5 km	
榑俣川	左岸/群馬県利根郡みなかみ町大字藤原字平弦国国有林 林59林班小斑地先	}
	右岸/群馬県利根郡みなかみ町大字藤原字矢種国国有林 54林班小斑地先 から利根川への合流点	
	管理延長 5.97 km	
神流川	左岸/群馬県多野郡神流町大字柏木字中開戸地先	}
	右岸/群馬県多野郡神流町大字麻生字西向地先 左岸/群馬県藤岡市大字譲原字下久保1922番の乙地先 右岸/埼玉県児玉郡神川町大字矢納字山崎1335番の2地先	
	管理延長 12.02 km	
	計 40.49 km	

国道17号 上武道路

令和6年度事業費：827百万円

【事業の概要】

国道17号上武道路は、国道17号の交通渋滞の緩和及び地域活性化を目的とした、高規格道路「熊谷渋川連絡道路」の一部区間となる延長40.5kmのバイパス事業です。

これまでに、暫定2車線区間を含む40.5km全線が開通しています。

令和6年3月25日には前橋市今井町～富田町間の延長2.4kmの4車線化が開通したところです。

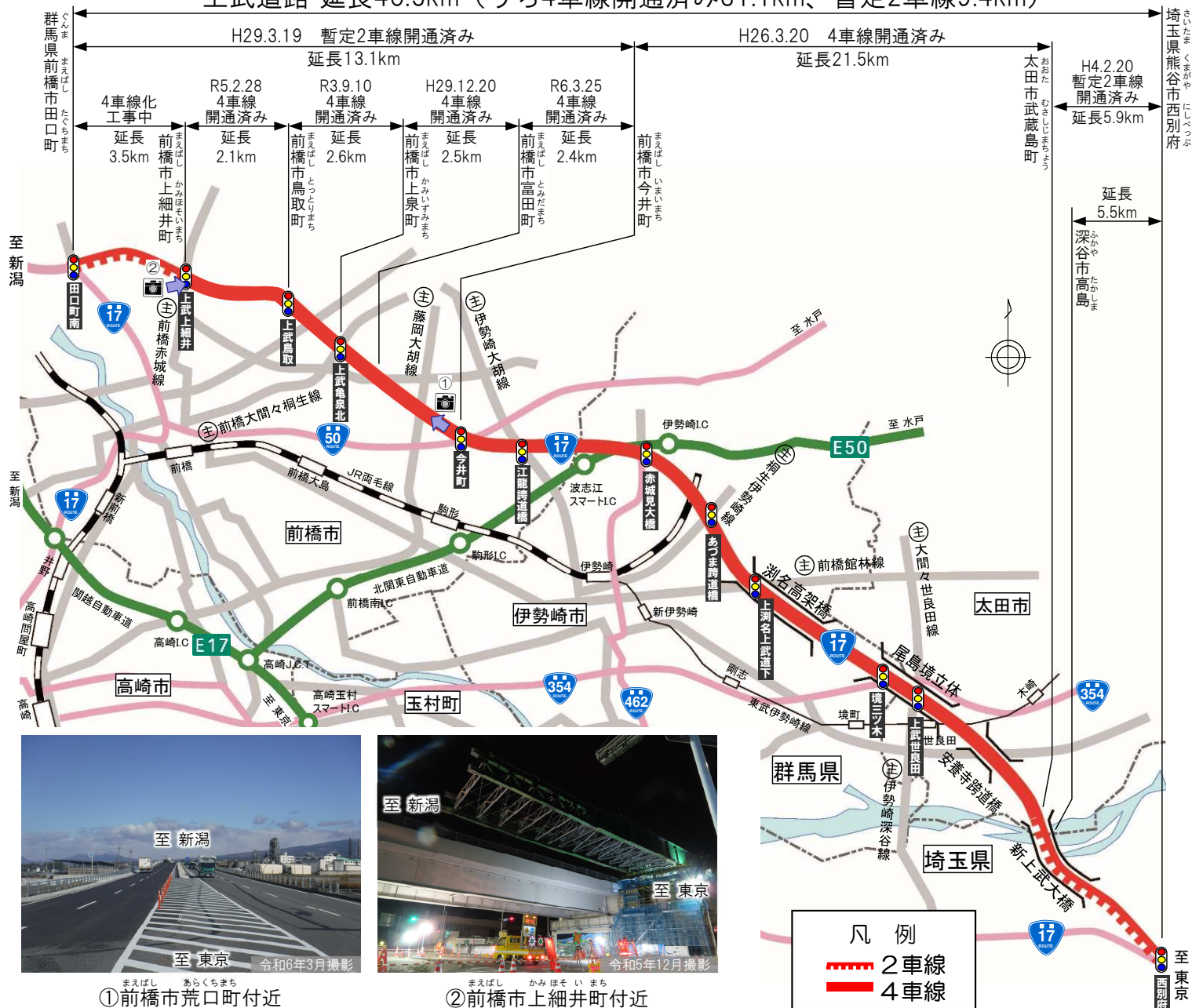
事業区間：埼玉県熊谷市西別府～群馬県前橋市田口町

延長：40.5km

【令和6年度の予定】

- 2車線区間の調査設計を推進するとともに、前橋市上細井町～田口町（延長3.5km）において、改良工事、橋梁上部工事、舗装工事を推進します。

上武道路 延長40.5km（うち4車線開通済み31.1km、暫定2車線9.4km）



国道17号 渋川西バイパス

令和6年度事業費：1,637百万円

【事業の概要】

国道17号渋川西バイパスは、渋川市内の交通渋滞の緩和と渋川・吾妻地域の連携及び活性化の支援を目的とした、高規格道路「上信自動車道」の一部区間となるバイパス事業です。

事業区間：群馬県渋川市中村～同市金井

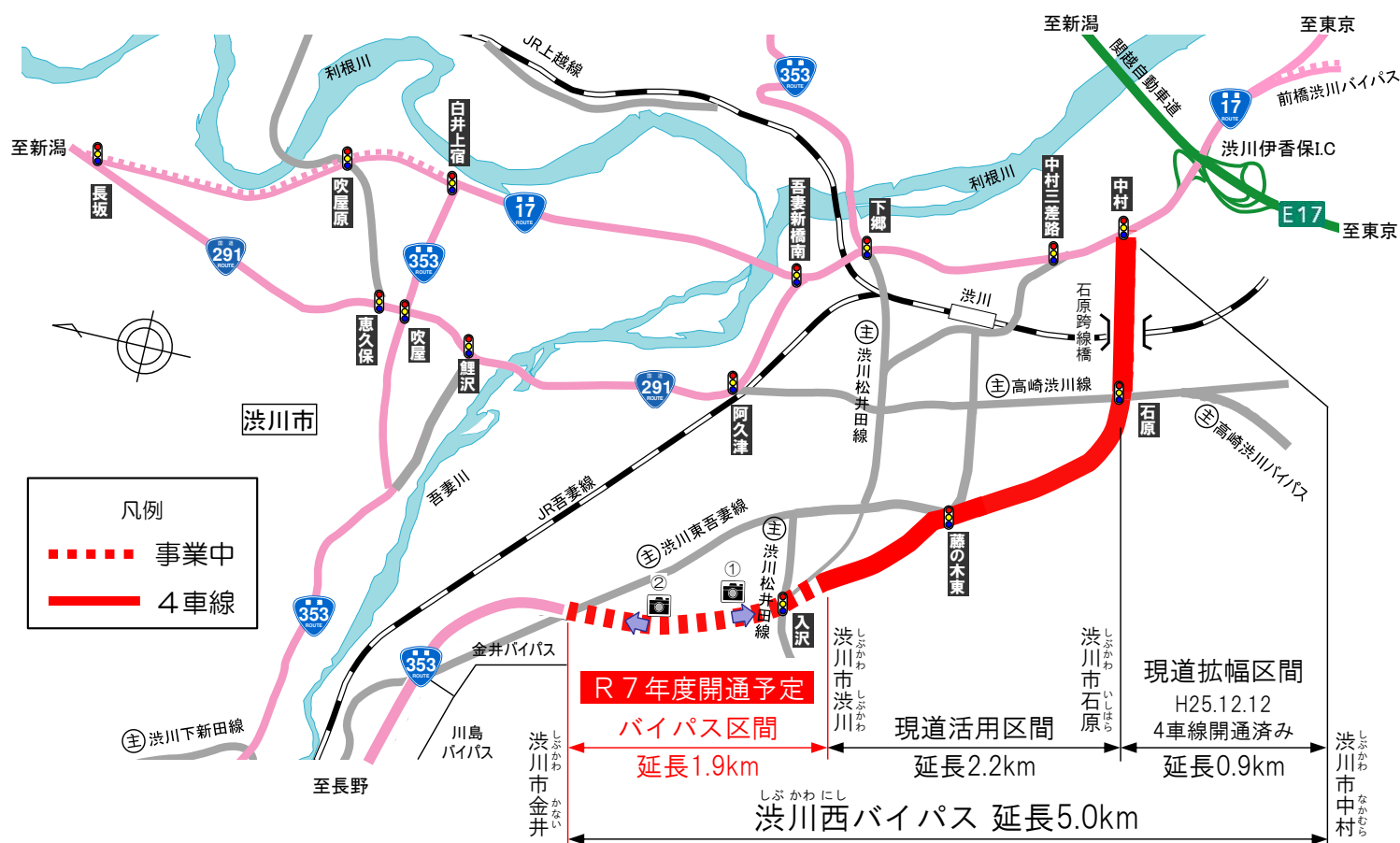
延長：5.0km

【令和6年度の予定】

- ・ 渋川市渋川～金井のバイパス区間（延長1.9km）において、調査設計、公共補償、函渠工事、改良工事、舗装工事を推進します。

【開通の見通し】

- ・ バイパス区間（延長1.9km）について、令和7年度の開通を目標に事業を進めてまいります。



① 渋川市渋川付近



② 渋川市金井付近

国道17号 中村交差点立体

令和6年度事業費：540百万円

【事業の概要】

国道17号中村交差点立体は、国道17号の中村交差点における観光ピーク時をはじめとした慢性的な渋滞の緩和と、交通円滑化による事故の削減を目的とした立体交差事業です。

事業区間：群馬県渋川市中村

延長：0.8km

【令和6年度の予定】

- ・ 渋川市中村（延長0.8km）において、調査設計、改良工事を推進するとともに、橋梁下部工事に着手します。



① 渋川市中村の施工状況



② 関越道下り線出口合流部の交通状況

国道17号 たか まつ 高松立体

令和6年度事業費：10百万円

【事業の概要】

国道17号高松立体は、国道17号と主要地方道藤木高崎線が交差する高崎市内の和田橋交差点における交通渋滞の緩和と交通安全の確保を目的とした立体交差事業です。

これまでに、^{わだばし}和田橋交差点の立体部（1. 1 k m）及び拡幅区間の一部（0. 3 k m）が開通しています。

事業区間：群馬県高崎市宮元町～同市並榎町

延長：1.6 km

【令和6年度の予定】

- ・ 高崎市常盤町～並榎町の拡幅区間（延長0.5km）において、調査設計を推進します。



①国道17号・18号合流部（拡幅区間）



②国道17号・18号合流部（拡幅区間）

国道17号 群馬大橋拡幅

令和6年度事業費：10百万円

【事業の概要】

国道17号群馬大橋拡幅は、ぐん ま おおはし 狭隘な群馬大橋を含む区間における交通渋滞の緩和および道路交通の安全確保を図ることを目的とした拡幅事業です。

これまでに、群馬大橋を含む0.9 kmの拡幅が完了し、暫定5車線で供用しています。

事業区間：群馬県前橋市元総社町一丁目～同市本町一丁目

延長：2.4 km

【令和6年度の予定】

- ・ 前橋市元総社町一丁目～本町一丁目（延長2.4km）において、調査設計を推進します。



ぐん ま おお はし
①群馬大橋西側の渋滞状況



②桃井虹色橋から群馬大橋方面の状況

国道17号 綾戸バイパス

令和6年度事業費：500百万円

【事業の概要】

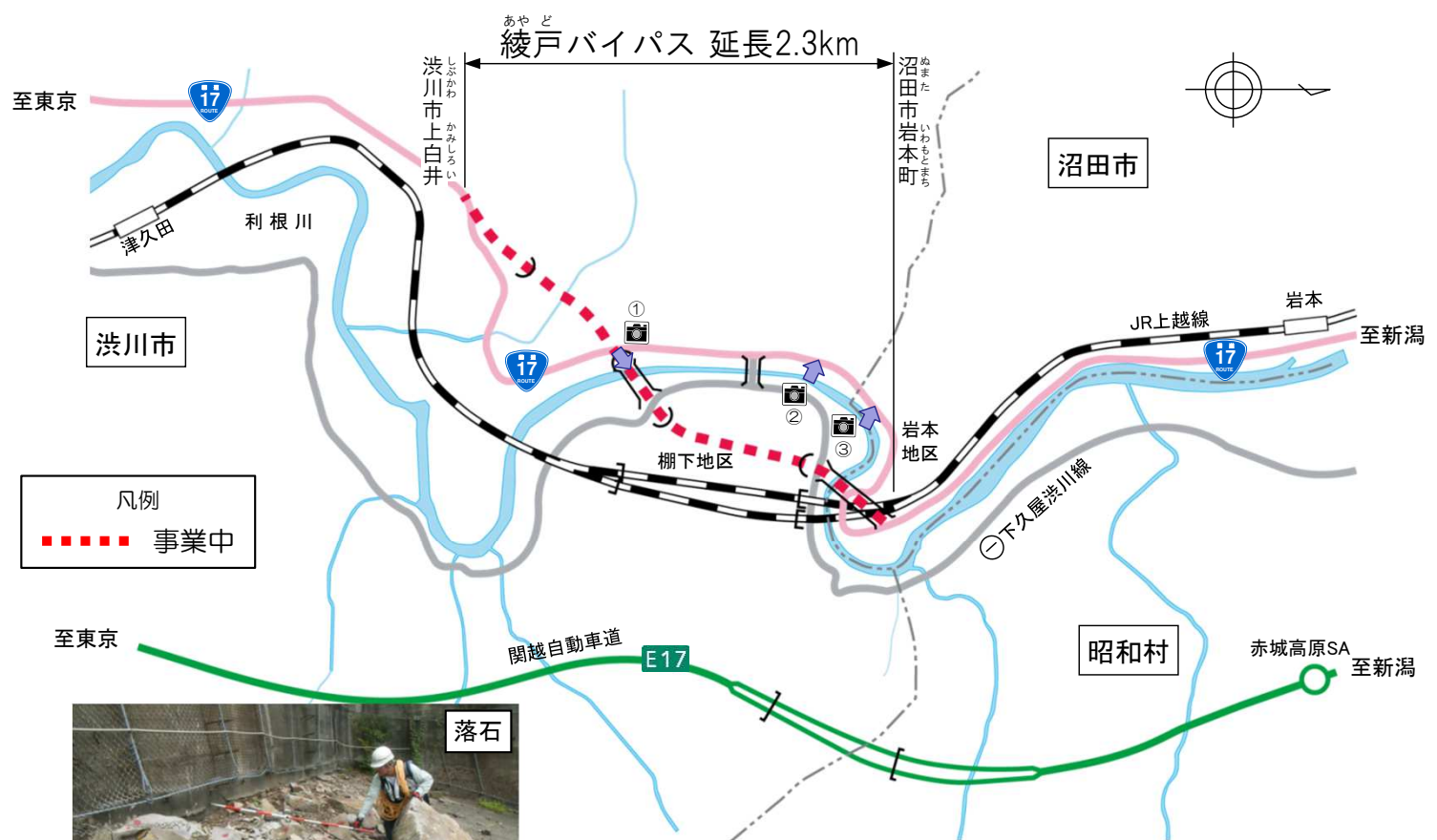
国道17号綾戸バイパスは、利根川に沿った急峻な地形となっている綾戸地区において、カーブが多く見通しの悪い区間を解消するとともに、落石等の危険性がある区間を回避し交通の安全確保を図ることを目的とした防災バイパス事業です。

事業区間：群馬県渋川市上白井～沼田市岩本町

延長：2.3km

【令和6年度の予定】

- ・ 渋川市上白井～沼田市岩本町（延長2.3km）において、調査設計、用地買収を推進するとともに、棚下地区の改良工事、橋梁下部工事を推進します。



②現道のロックシェッドへの落石状況



③局地的大雨による現道の法面崩壊状況



①棚下地区の橋梁下部工事施工状況

国道17号 三国防災

令和6年度事業費：53百万円
(うち群馬県50百万円、新潟県3百万円)

【事業の概要】

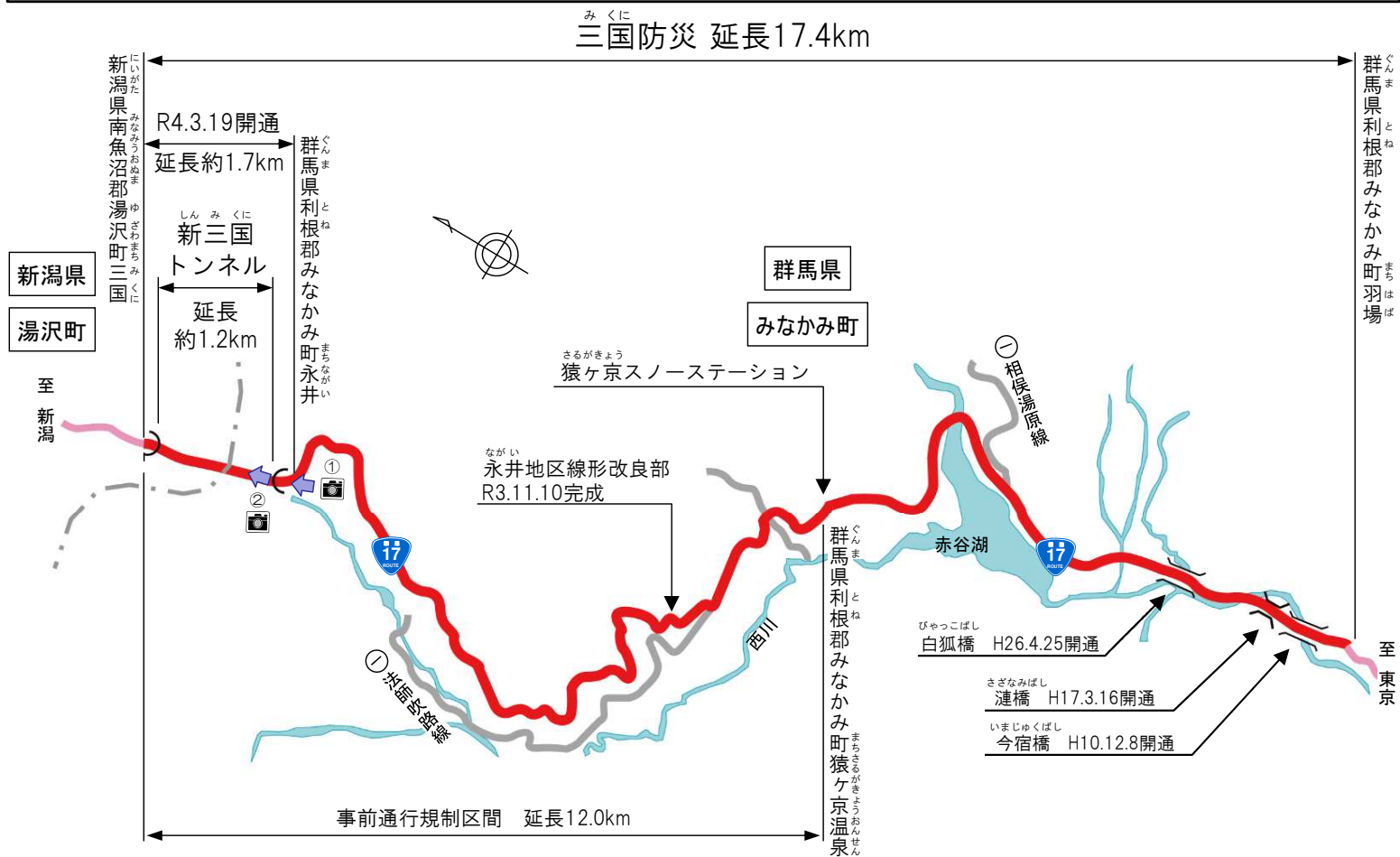
国道17号三国防災は、急峻な山岳地帯の線形・視距等の局部改良及び老朽橋の架け替え、新三国トンネルの整備等を行い交通の安全を確保することを目的とした防災事業です。

事業区間：群馬県利根郡みなかみ町羽場～新潟県南魚沼郡湯沢町三国

延長：17.4km

【令和6年度の予定】

- 群馬県利根郡みなかみ町羽場～新潟県南魚沼郡湯沢町三国（延長17.4km）において、調査設計を推進します。



①新三国トンネルの状況



②新三国トンネル内部の状況

国道17号 ほんじょう 本庄道路

令和6年度事業費：50百万円

【事業の概要】

国道17号本庄道路は、交通混雑の緩和、交通事故の減少、緊急車両の通行及び災害物資の輸送等のネットワーク強化を目的とした、延長13.1kmのバイパス事業です。そのうち、埼玉県本庄市沼和田から群馬県高崎市新町までの延長7.0kmについてⅠ期区間として事業を推進しています。

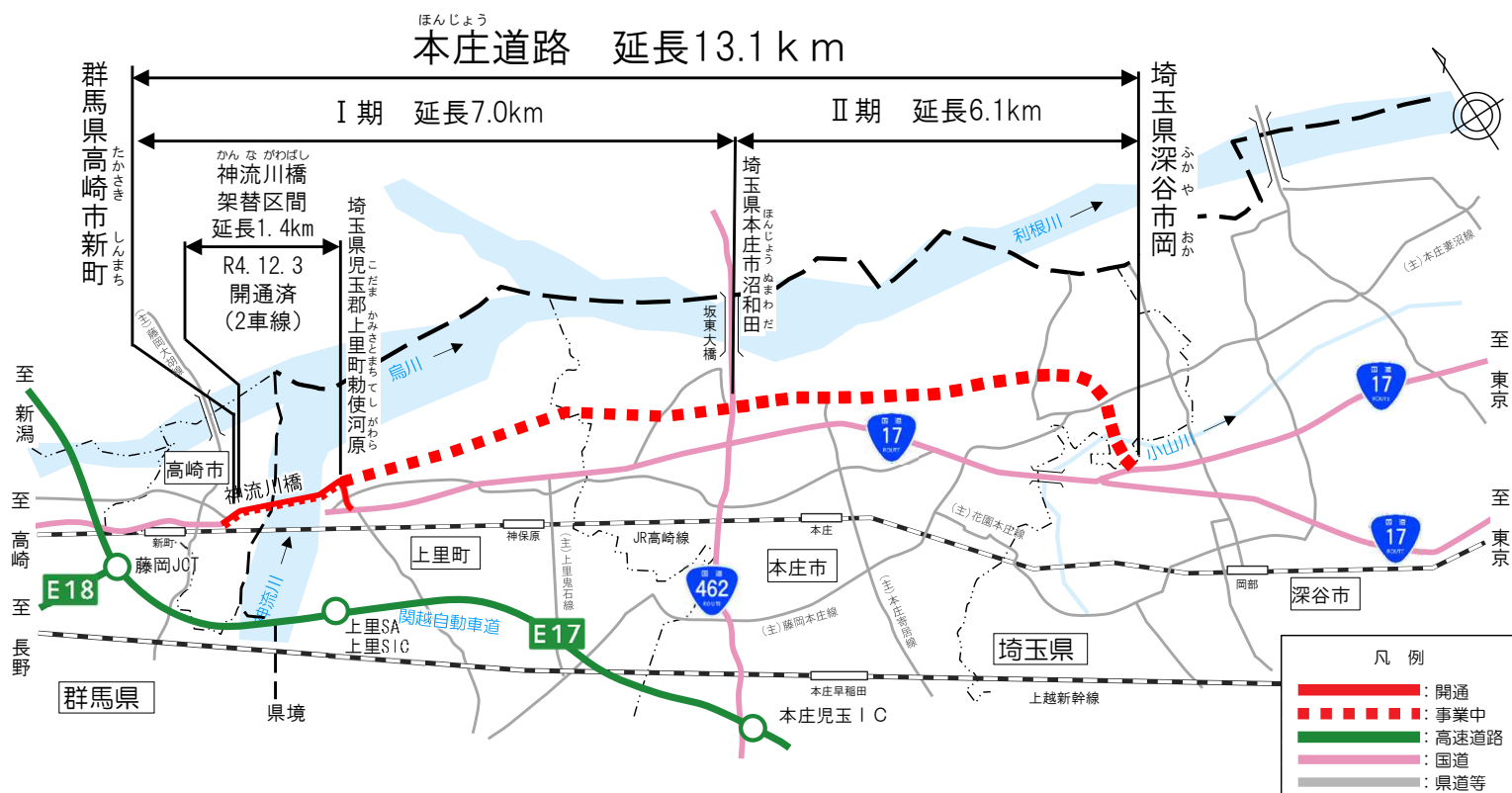
令和4年12月3日、神流川橋架替区間の延長1.4 kmが暫定2車線で開通しています。

事業区間：さいたま ふかや おか ぐん ま たかさき しんまち
埼玉県深谷市岡～群馬県高崎市新町

延長：13.1 km

【令和6年度の予定】

- 高崎市^{しんまち}新町において、調査設計、用地買収、環境整備を推進します。



かん な がわ ぼし
神流川橋付近の状況

国道18号 高崎安中拡幅

令和6年度事業費：100百万円

【事業の概要】

国道18号高崎安中拡幅は、高崎市から安中市にかけての交通渋滞の緩和と交通の安全確保を図ることを目的とした拡幅事業です。

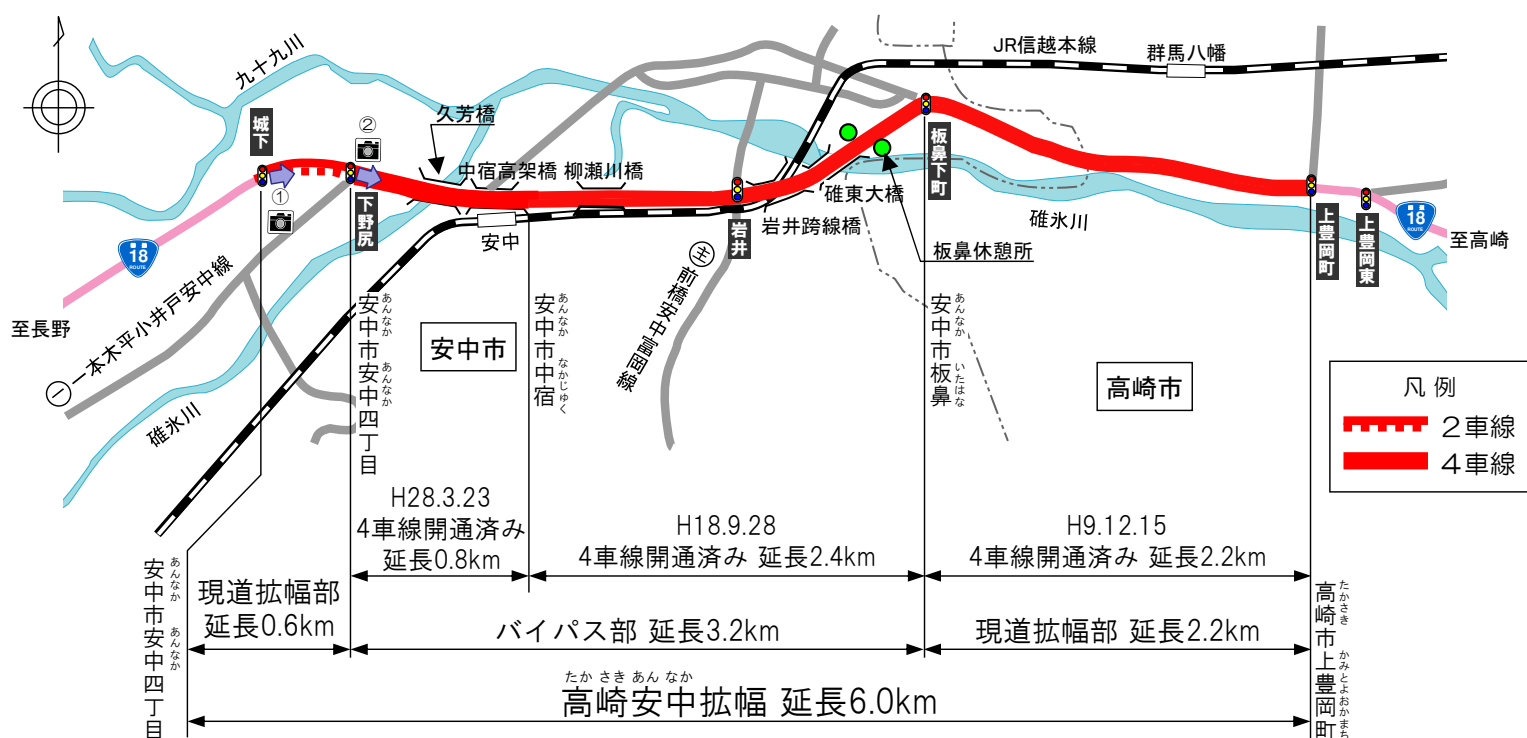
これまでに、^{たいとう おおはし}碓東大橋など5.4 kmの拡幅が完了しています。

事業区間：群馬県高崎市上豊岡町～安中市安中四丁目

延長：6.0 km

【令和6年度の予定】

- 安中市安中四丁目の現道拡幅区間（延長0.6km）において、調査設計、用地買収、改良工事を推進します。



①城下交差点付近の渋滞状況



②下野尻歩道橋から久芳橋方面の状況

国道50号 前橋笠懸道路

令和6年度事業費：1,868百万円

【事業の概要】

国道50号前橋笠懸道路は、県内の国道50号で唯一の2車線区間である前橋市からみどり市間の交通渋滞の緩和と交通安全の確保を目的としたバイパス（一部現道拡幅）事業です。

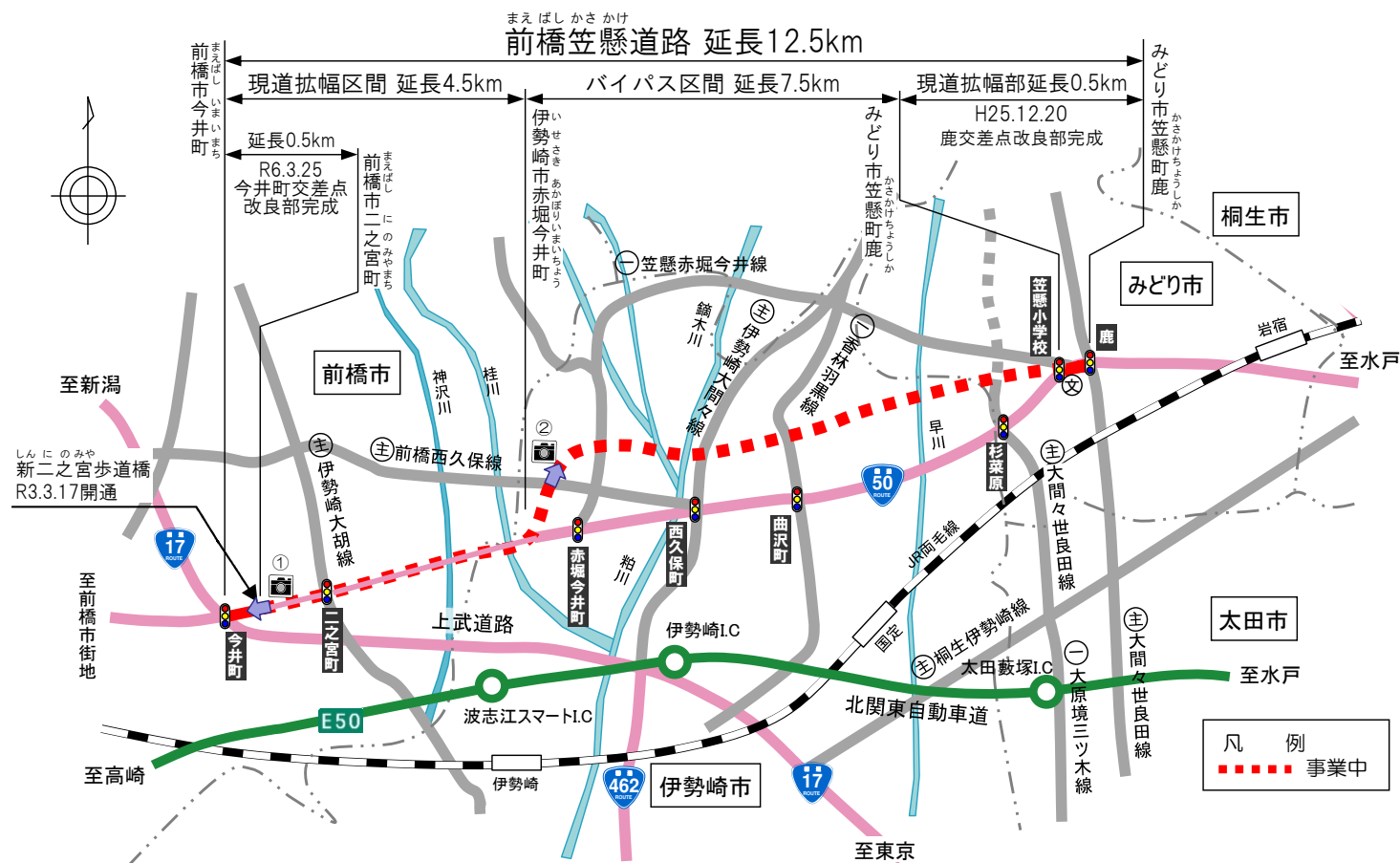
令和6年3月25日には国道17号と交差する今井町交差点の右折レーン新設と併せて、前橋市今井町～二之宮町間の延長0.5kmの現道拡幅が完成したところです。

事業区間：群馬県前橋市今井町～みどり市笠懸町鹿

延長：12.5km

【令和6年度の予定】

- 事業中区間の調査設計、用地買収を推進するとともに、伊勢崎市赤堀今井町～みどり市笠懸町鹿のバイパス区間（延長7.5km）において橋梁下部工事、改良工事を推進します。



①今井町交差点付近



②赤堀今井町地区の工事状況

交通安全対策

令和6年度事業費：712百万円

【令和6年度の予定】

- ・ 国道17号 上白井地区歩道整備(渋川市)・・・調査設計、用地買収及び工事を実施します。
- ・ 国道17号 羽場地区線形改良(みなかみ町)・・・調査設計、用地買収及び工事を実施します。
- ・ 国道17号 猿ヶ京地区歩道拡幅(みなかみ町)・・・調査設計、用地買収を実施します。
- ・ 国道17号、18号、50号において、道路標識、防護柵、区画線等の調査設計、工事を実施します。

国道17号 上白井地区歩道整備 (渋川市)

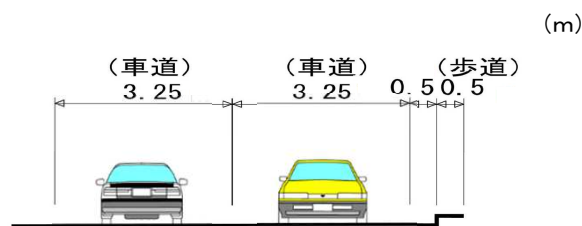
■位置図



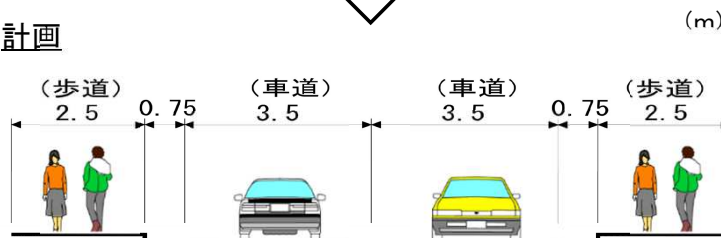
事業内容：歩道（既設拡幅等）

■横断面図

現況



計画



国道17号 猿ヶ京地区歩道拡幅 (みなかみ町)

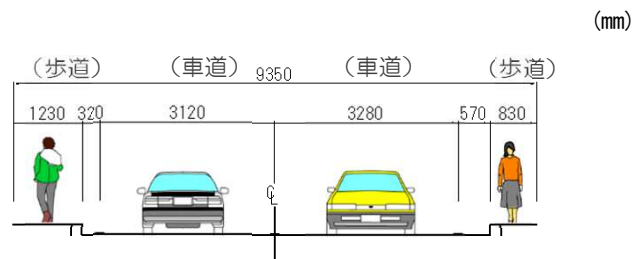
■位置図



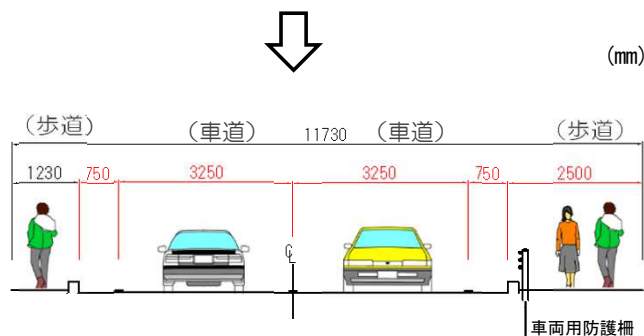
事業内容：歩道（既設拡幅等）

■横断面図

現況



計画



電線共同溝

令和6年度事業費：708百万円

【事業の概要】

電線共同溝の整備により、災害時における緊急輸送道路の確保並びに安全で快適な歩行空間の確保を図るとともに、良好な都市景観の形成に向けたまちづくりを目的とした無電柱化を推進しています。

【令和6年度の予定】

- ・ 国道17号 たかさき おおやぎ まち まえ ばし とり ば ち 高崎市大八木町～前橋市鳥羽町において、調査設計、工事を推進します。
- ・ 国道18号 しぶ かわ はん だ しろい 渋川市半田～白井において、調査設計、工事を推進します。
- ・ 国道50号 あん なか あん なか 安中市安中において、調査設計、工事を推進します。
- ・ 国道50号 まえ ばし おな や まち いま い まち 前橋市女屋町～今井町及びみどり市笠懸町阿左美並びに桐生市広沢町において、調査設計、工事を推進します。

■電線共同溝整備の事例

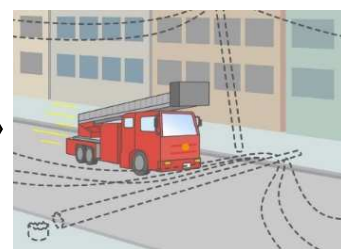
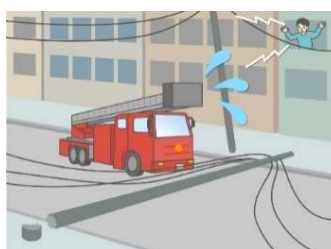
(国道50号 前橋市天川大島電線共同溝：天川大島北交差点) あまがわ おおしま



無電柱化は「防災」,「安全・快適」,「景観・観光」の観点から推進しています。

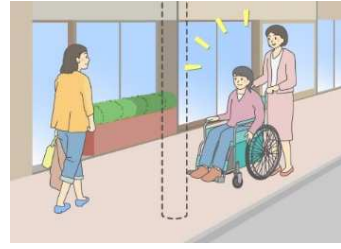
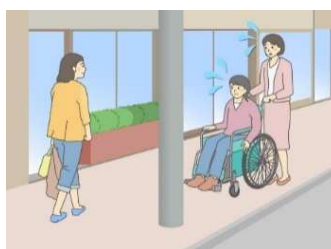
都市災害を防止します。

台風や地震などの災害時に、電柱が倒れたり、電線が垂れ下がったりするといった危険がなくなります。倒れた電柱に道をふさがれることがないため、災害時の緊急車両の通行もスムーズになります。



安全で快適な通行空間を確保します。

歩道が広く使え、ベビーカーや車いすの人にも安全で利用しやすくなり、歩行空間のバリアフリーという観点からもメリットがあります。



都市景観を向上します。

地上にはりめぐらされた電線類が地中化などにより見えなくなるため、美しい街並みが形成されます。



維持管理

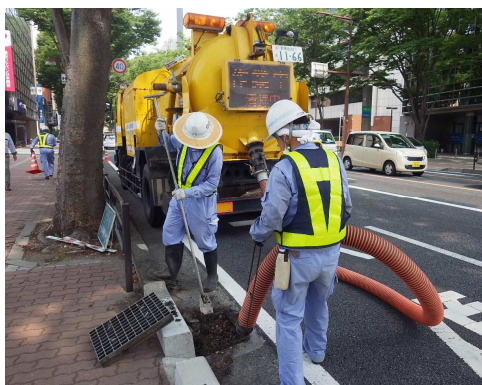
高崎河川国道事務所が管理する国道17号、18号、50号の3路線、延長約204.4kmについて、これまでの道路の維持管理で蓄積された知見や新技術を活用し、道路利用者に対する一層のサービス向上を目指します。

【日常管理】

道路を安全で安心して利用していただくため、道路巡回、舗装補修、道路清掃、除草、樹木の剪定・伐採などの各作業を実施します。



舗装補修状況



道路清掃状況



樹木剪定状況

【道路除雪】

冬期の円滑な道路交通の確保に向けて高速道路会社、群馬県、各市町村、建設業協会、警察など関係機関との連携を強化するとともに、降雪状況により雪道のスリップや、立ち往生防止のためチェーン指導等を行うほか、道路利用者の皆様に、ホームページ、道路情報板、X等を用いた啓発活動や各種道路情報の提供を行います。



除雪作業状況



凍結防止材散布状況

維持管理

【道路構造物の老朽化対策】

高崎河川国道事務所が管理する道路構造物（橋梁、横断歩道橋、トンネル、シェッド、大型カルバート、門型標識等）について、5年に1回の点検に基づく健全性の診断結果を踏まえ、補修が必要な橋梁、シェッド、大型カルバート等について補修工事を実施します。

補修工事 事業箇所

【橋 梁】^{み さか おおはし}三坂大橋（みなかみ町）、^{よし の さわばし}吉野沢橋（みなかみ町） 他

【シェッド】^{しぶかわかみしろ い あや ど}渋川上白井綾戸（渋川市） 他

【大型カルバート】^{きりゆう ひろ さわちよう きりゆう}桐生市広沢町（桐生市）

◇道路構造物点検（橋梁）実施事例



橋梁点検車による点検状況（^{ひさよしばし}久芳橋（下り））



点検支援技術(UAV)を活用した橋梁点検状況（^{しんじょうえつばし}新上越橋）

◇補修工事予定箇所の損傷状況



— ^{み さか おおはし}三坂大橋（アーチ部材補修） —



— ^{よし の さわばし}吉野沢橋（支承補修） —



— ^{しぶかわかみしろ い あや ど}渋川上白井綾戸（柱基部補修） —



— ^{きりゆう ひろ さわちよう}桐生市広沢町（ひび割れ補修） —

高崎河川国道事務所では、一体型※として管理している「道の駅」について、衛生環境の改善、子育て応援施設の整備、防災機能強化等の取組を進めています。

19/27

道路調査

令和6年度の道路調査の見通しについて

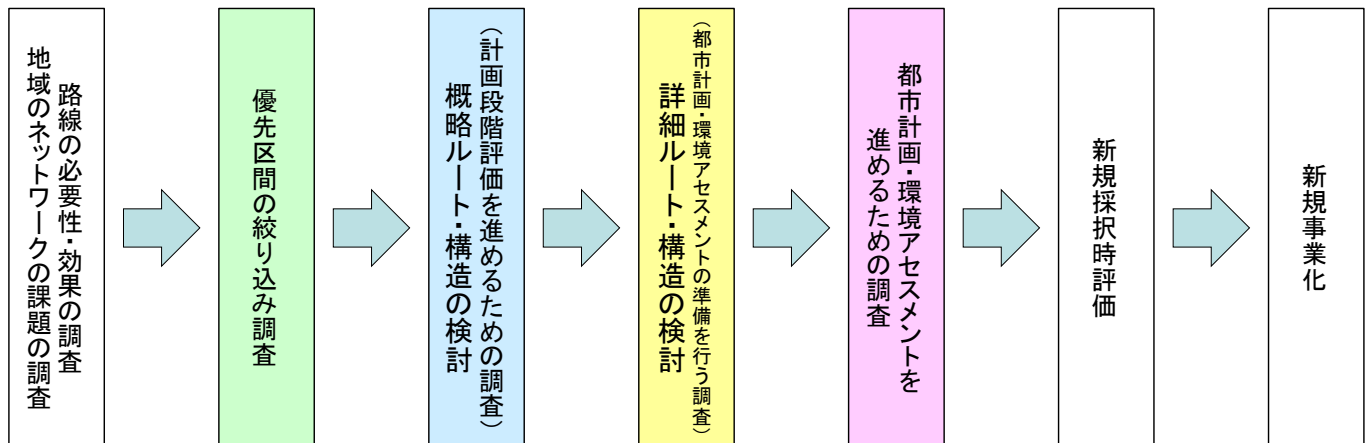
【主な調査箇所】

概略ルート・構造の検討(計画段階評価を進めるための調査)

ぐん ま
群馬県ほん まち
国道50号 本町二丁目交差点

その他の未整備区間についても、当該地域の交通状況、社会経済状況や道路網の課題等を調査し、優先区間の検討や道路網の中での必要性・整備効果の整理等を進めます。

<道路調査の流れ>

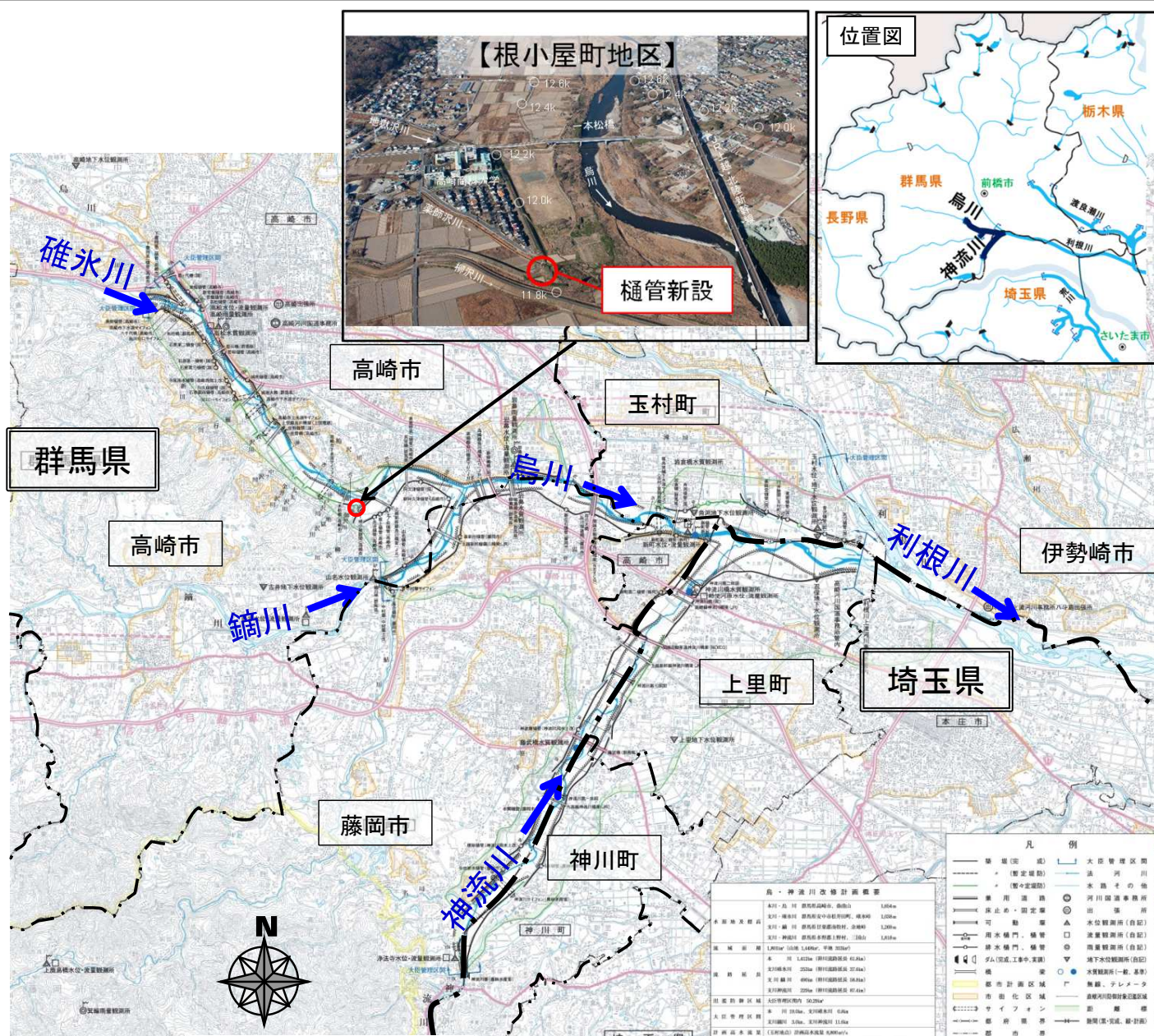


烏川上流築堤

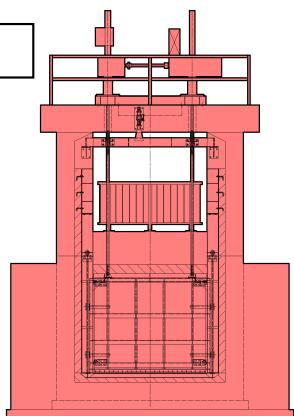
令和6年度事業費：240百万円

気候変動により頻発・激甚化する水害・土砂災害等に対する安全度の向上を図るため、これまでの河川管理者等による対策だけでなく、流域のあらゆる関係者の協働による、ハード・ソフト一体の水災害対策「流域治水」を推進します。

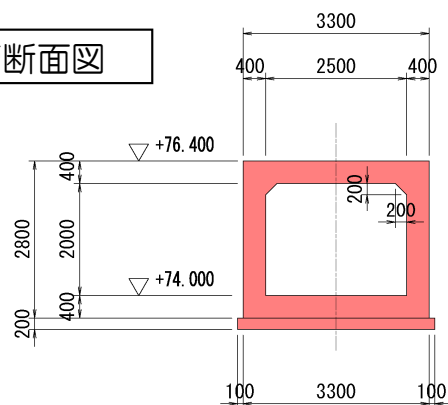
- ・ 高崎市根小屋町地区において樋管新設等を実施する予定です。



桶管正面図



桶管断面図



河川の維持管理など

からすがわ かん な がわ かぶらがわ うすい がわ
鳥川、神流川、鎗川、碓氷川の管理区間について、巡視、堤防除草、高水敷伐開や護岸補修などの河川維持管理を実施します。

●河川巡視



からすがわ
鳥川右岸4.4k付近



かん な がわ
神流川左岸0.0k付近



からすがわ
ドローンによる巡視(鳥川14.3k付近)

●堤防除草



からすがわ
鳥川右岸7.0k付近

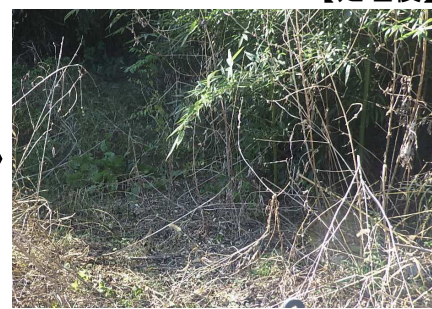
●じんかい 塵芥処理

【処理前】



かん な がわ
神流川右岸5.0k付近

【処理後】



公募による河川内の樹木伐採の取組

河川内に繁茂する樹木は、洪水時の流下阻害や河川管理に支障があるため、定期的な伐採処分を行っていましたが、処分にかかる経費縮減や木材の有効活用を図るため、平成26年度から公募による樹木の伐採に取り組んでいます。

本年度も引き続き、樹木の伐採にご協力頂ける方を公募します。



【伐採前】



【伐採状況】



【伐採後】

かん な がわ かみかわまち ひ ど
神流川(神川町肥土地先)の状況

●樹木伐採までのながれ

- ①公募開始(事務所HP等)
- ↓
- ②応募期間(約1ヶ月)
- ↓
- ③選定(伐採)者の決定
- ↓
- ④河川法申請手続(簡易)
- ↓
- ⑤河川法許可書発行
- ↓
- ⑥伐採作業開始(着手届)
- ↓
- ⑦伐採作業完了(完了届)

からすがわ たかまつ

鳥川・高松地区かわまちづくり事業

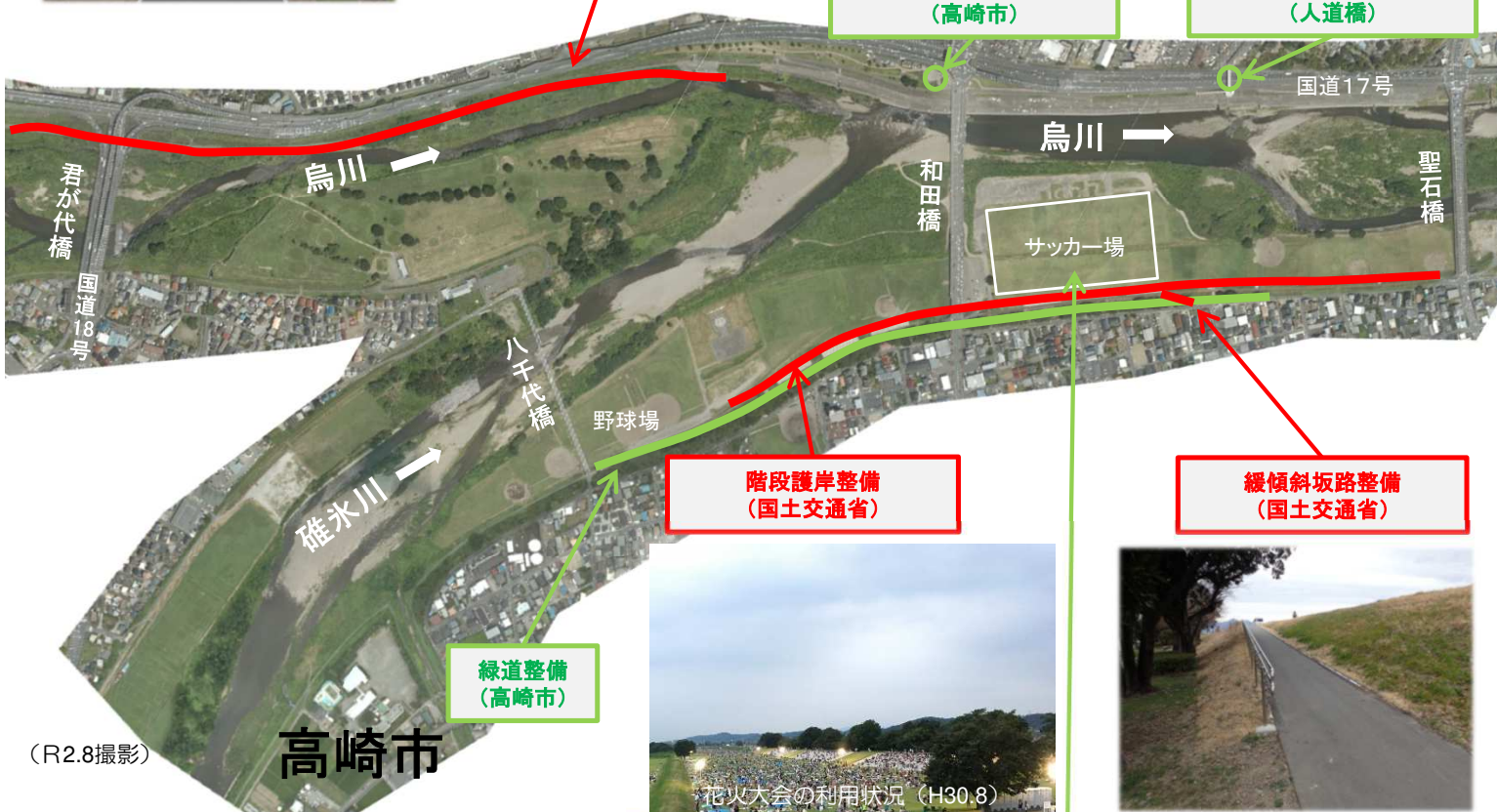
【事業の概要】

河川空間とまち空間を一体的に活用し、官民が連携したまちづくりを目的とした「高松地区かわまちづくり」に基づき、高崎市では民間事業者と連携したオープンカフェや展望レストハウス等の整備を実施しています。

国土交通省では、まちづくりと一体となった水辺整備を支援するため、河川管理用通路や階段護岸、緩傾斜坂路などの整備を令和2年度までに行いました。

完成した管理用道路の状況
(H29.8)河川管理用通路整備
(国土交通省)

出典：高崎市

展望レストハウス整備
(高崎市)桜観音橋
(人道橋)

(R2.8撮影)

高崎市



完成した階段護岸の状況 (H29.8)



花火大会の利用状況 (H30.8)



完成した緩傾斜坂路の状況 (H30.3)

和田橋運動広場
(サッカー場)

少年サッカー大会の状況

りゅう いき ち すい

流域治水プロジェクト

近年、気候変動の影響により全国各地で豪雨災害が激甚化・頻発化しています。鳥川・神流川流域は山地と平地が組み合わさっているという特徴があり、山地では土砂災害、平地では洪水氾濫などが今後増大する可能性があります。地域の皆様の命と暮らしを守るためには、国や自治体等の取組だけでは限界があります。そのため、国、流域自治体、企業、住民の方々等のあらゆる関係者が協働して、流域のあらゆる場所で行き組む治水対策「流域治水」を推進していくことが必要です。

<利根川・江戸川流域治水プロジェクト（鳥川・神流川区間）>

鳥川・神流川流域においては、令和2年8月に鳥川・神流川流域治水協議会を20機関で発足し、令和4年3月に5機関、令和5年1月に1機関が追加参画し、26機関が協働して、「利根川・江戸川流域治水プロジェクト（鳥川・神流川区間）」の取組を一層推進することとしています。

<利根川・江戸川流域治水プロジェクト（鳥川・神流川区間）による対策>

●氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

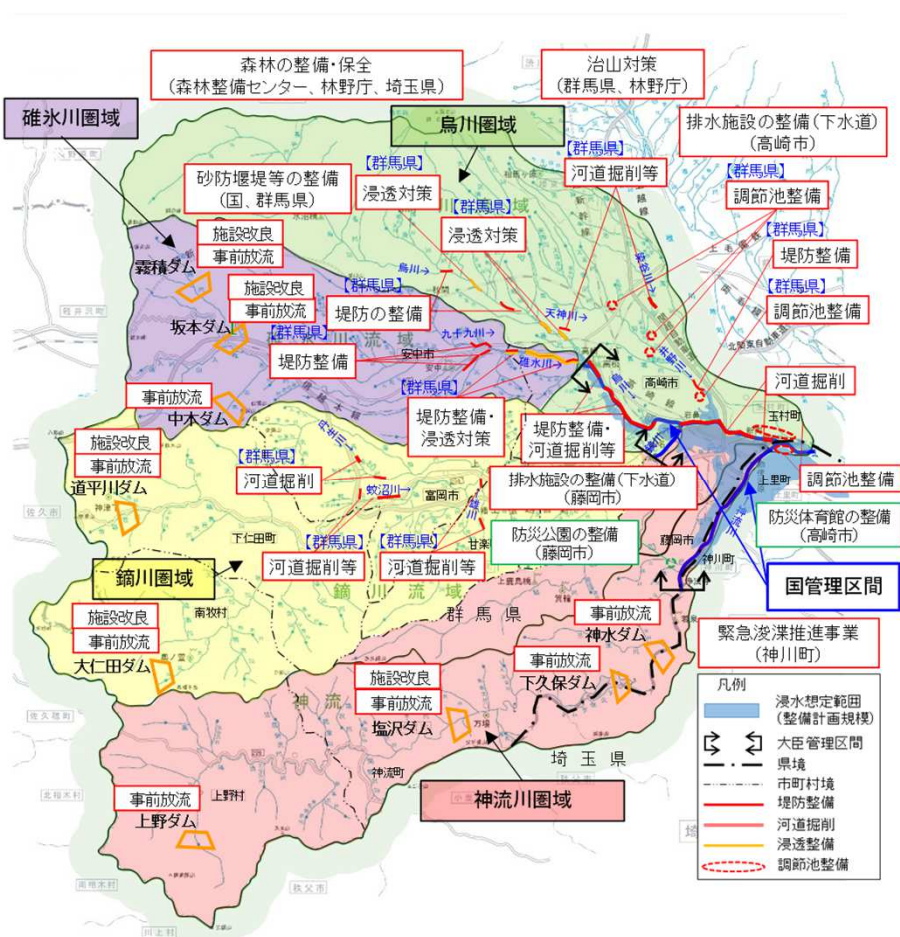
- ・洪水氾濫対策（堤防整備、調節池、河道掘削、ダム等の改良・維持補修、利水ダム等の事前放流等の実施 等）
- ・砂防堰堤等の整備（いのちとくらしを守る土砂災害対策）
- ・内水氾濫対策（下水道等の排水施設の整備）
- ・流出抑制対策（雨水貯留施設の設置に関する条例の制定）
- ・流域の雨水貯留機能の向上（防災調節池の整備、森林整備・保全、治山対策）

●被害対象を減少させるための対策

- ・水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫（宅地開発等に関する指導要綱の制定）
- ・まちづくりでの活用を視野にした土地の水災害リスク情報の充実（内水氾濫マップの作成、河川監視カメラの設置）

●被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・防災公園及び防災体育館の整備
- ・ハザードマップの周知および住民の水害リスクに対する理解促進の取組
- ・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保
- ・避難体制等の強化（水防倉庫の設置及び資機材の配置、水防資機材の配置）
- ・情報発信の強化（河川監視カメラの設置、洪水時におけるホットライン、想定し得る最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの普及・啓発）
- ・早期復旧の体制強化（排水ポンプ車の運用、自治体、地域住民、水防団等と洪水に対してリスクが高い区間（重要水防箇所等）の共同点検を実施）
- ・住民の主体的な避難行動を促す取組



●グリーンインフラの取り組み

『～首都圏近郊における多種多様な生物の生息・生育環境の保全・再生～』
詳細は高崎河川国道事務所ホームページをご確認ください。

鳥川・神流川 流域治水プロジェクト 高崎河川国道事務所ホームページ

<https://www.ktr.mlit.go.jp/takasaki/takasaki00786.html>

デジタルパンフレットの紹介【RIVER GUIDE 烏川・神流川】

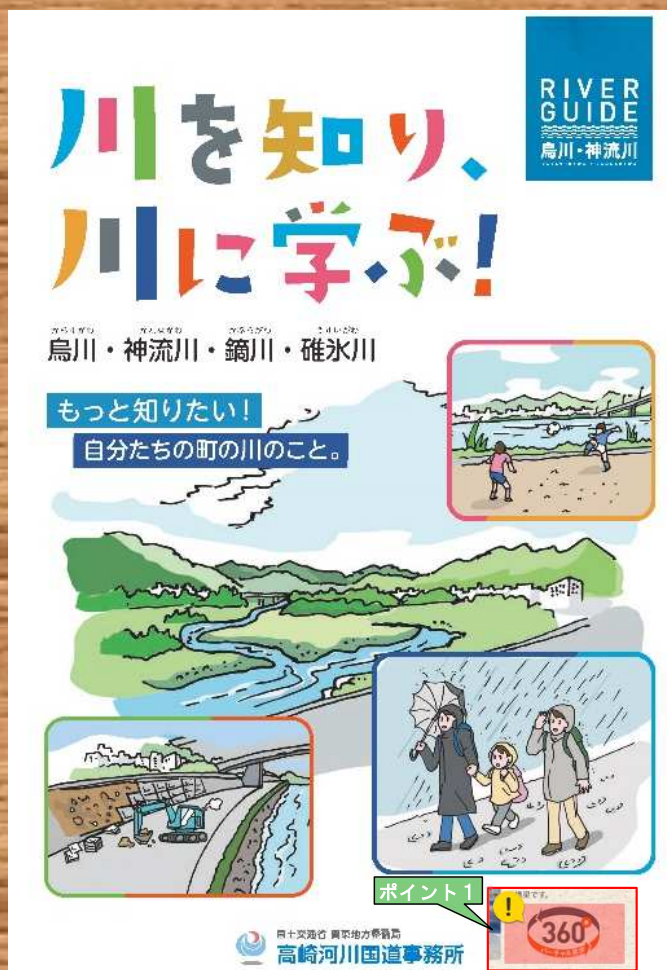
高崎河川国道事務所では、地域の皆様の安全・安心な暮らしを守るための烏川・神流川におけるかわづくりについて、さまざまな連携コンテンツを通じて理解を深めていただくデジタルパンフレットを新たに公開しました。

デジタルパンフレットで烏川・神流川をバーチャル見学



河川の情報、流域治水、防災・減災情報
など静画と動画で見るパンフレット

デジタル
パンフレット
はこちらから



学習などにも活用いただける
子供向けパンフレット

子供向け
パンフレット
はこちらから



パソコンやタブレットに表示したデジタルパンフレットの、**360°** をクリックすると360° ビュー画像が、**YouTube** をクリックすると空撮動画・アニメーションの閲覧が可能となっています。また、QRコードより河川のライブ映像や防災情報にアクセスする事が出来ます。



高崎河川国道事務所各課の業務内容紹介

課	連 絡 先	内 容
総務課	TEL : 027-345-6000 FAX : 027-345-6085	行政に関する相談窓口や職員・庁舎・宿舍の管理など、職員の福利厚生等、総務全般の業務を行います。
経理課	TEL : 027-345-6031 FAX : 027-345-6086	予算の管理や歳入債権に関する事務、契約に関する事務、国有財産・物品の管理に関する事務を行います。
用地第一課	TEL : 027-345-6032 FAX : 027-345-6087	河川・道路の事業実施に伴う用地取得・補償に関する業務を行います。
用地第二課	TEL : 027-345-6034 FAX : 027-345-6087	
工務第一課	TEL : 027-345-6045 FAX : 027-345-6091	河川の改修及び維持修繕の計画・調査設計・工事・構造物積算に関する業務を行います。
工務第二課	TEL : 027-345-6035 FAX : 027-345-6088	道路の改築工事の計画・予算管理、工事・構造物の積算等に関する業務を行います。
工務第三課	TEL : 027-345-6037 FAX : 027-345-6089	群馬・長野地域にある国土交通省の河川・道路・公園事業に関する建築物及び工作物等営繕工事の計画・設計・積算・施工管理及び保全に関する業務を行います。
計画課	TEL : 027-345-6039 FAX : 027-345-6090	事務所で行う事業に関する企画・計画・評価・広報等に関する業務及び道路の調査・設計を行います。また、計画された道路の地元への説明なども行っています。
河川管理課	TEL : 027-345-6041 FAX : 027-345-6091	河川利用の許認可対応、官民境界確定等の敷地管理、洪水対応や水質保全に関わる観測、河川に関する相談に関する業務を行います。
道路管理第一課	TEL : 027-345-6042 FAX : 027-345-6092	道路の管理に関する業務（道路損傷復旧、占用申請の許可、出入り口申請の承認、特殊車両の通行許可、道路区域の決定、道路台帳の整備等）を行います。
道路管理第二課	TEL : 027-345-6043 FAX : 027-345-6093	道路の維持管理、舗装の修繕、橋梁補修、防災対策、歩道整備、交通安全対策などの業務の他、道路に関するご相談の対応等を行います。
防災課	TEL : 027-345-6044 FAX : 027-345-6094	防災関係取りまとめ・関係機関調整、災害関係情報の収集・整理・提供、電気通信施設に関する業務を行います。
施設管理課	TEL : 027-345-6022 FAX : 027-345-6094	機械設備及び建設機械に関する整備・維持管理に関する業務を行います。
品質確保課	TEL : 027-345-6046 FAX : 027-345-6023	工事の発注に係る技術提案の審査、評価、工事検査、品質確保施策に係る調査・整理、新技術の促進に関する業務を行います。

碓氷出張所(道路事業)



松井田駅下車 徒歩約25分 (約2km)

〒039-0222 安中市松井田町大字松井田 6-1
TEL:027-393-1527

高崎出張所(河川事業)



JR高崎駅下車 徒歩約10分

〒370-0045 高崎市東町 1 8 7-1 0
TEL:027-322-2597

前橋出張所(道路事業)



新前橋駅下車 徒歩約6分

〒371-0846 前橋市元総社町 3 3 5-8
TEL:027-251-2828

沼田維持修繕出張所(道路事業)



沼田駅下車 徒歩約5分

〒378-0031 沼田市薄根町 3 7 0 0
TEL:0278-22-2656

桐生国道維持出張所(道路事業)



岩宿駅下車 徒歩約5分

〒379-2311 みどり市笠懸町阿左美 1 4 8 5-1
TEL:0277-76-2523

※ 道路の出張所の管理区間については3ページをご覧ください。
※ 河川の出張所の管理区間については4ページをご覧ください。



国土交通省 関東地方整備局

高崎河川国道事務所

〒370-0841

群馬県高崎市栄町 6-4 1

TEL:027-345-6000

高崎河川国道



公式HP



公式X



公式YouTube



JR高崎駅下車 徒歩約5分

道路の異状(落下物)を発見したら
道路緊急ダイヤルへお知らせください。

#9910 (無料) 24時間受付